

EXPLORE
2023 年度冬期 募集要項

立命館アジア太平洋大学
アカデミック・オフィス
第 1 版
(2023 年 10 月 1 日)

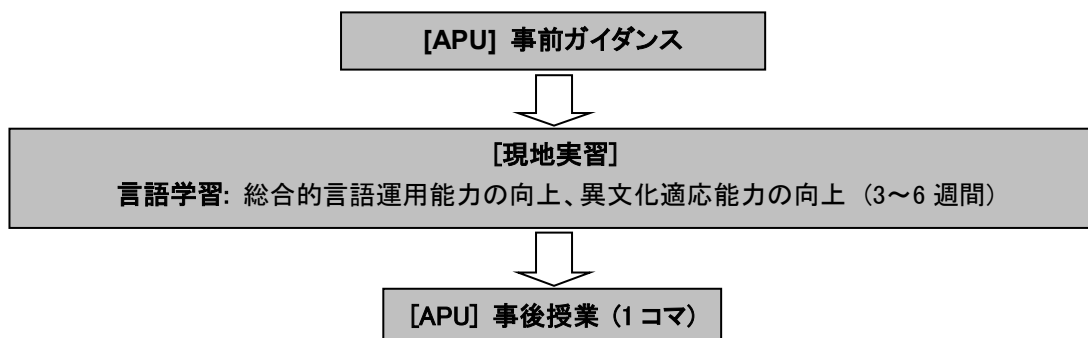
目次

1. EXPLORE とは	P.2
① 教育目標	
② 科目名、単位数、成績評価	
③ 履修登録および単位授与semester	
2. 募集概要	P.2
① 募集プログラムとスケジュール	
② 申請期間	
③ 申請要件	
④ プログラム費の支払い	
⑤ パスポート	
⑥ 申請方法	
3. 受講者確定後の手続き	P.4
① 保険加入	
② 航空券代の手配	
③ 査証(ビザ)取得	
④ 予防接種	
⑤ コロナワクチン・陰性証明書	
4. 留学後の手続き	P.4
① 必要な書類の提出	
② 事後授業の参加、帰国後語学カテストの実施	
5. その他	P.5
① 個人情報の取扱いについて	
② 姿勢	
③ 宿泊	
6. 募集プログラムとスケジュール	P.5
7. EXPLORE に関する問い合わせ先	P.5
8. プログラム共通事項	P.6

1. EXPLORE とは

①教育目標

EXPLORE とは本学で提供されている英語教育科目を補充し、英語圏の国・地域で自発的に言語学習を行う学生を支援し、学生の言語運用力を強化する留学プログラムです。このプログラムを通じて英語を使用している地域の言語や文化、社会に対する知的好奇心をさらに高め、今後の言語学習への動機を高めるとともに、異文化を理解尊重し、相互理解に努める精神を涵養することを目的としています。



② 科目名、単位数、成績評価

科目名 特殊講義(言語教育科目)
単位数 2 単位
成績評価 P/F

③ 履修登録および単位授与セメスター

各セメスターにおける履修登録上限単位数には含まれません。2023 年度秋セメスターの単位となります。2024 年度春セメスター4 月下旬に成績を発表します。

2. 募集概要

①募集プログラムとスケジュール

派遣先大学の情報については、P.5 の「6. 募集プログラムとスケジュール」で確認してください。

日程	内容
10 月 11 日(水) 14:20-15:20	募集ガイダンス (ハイブリッドで実施) 教室: F105 Zoom ID: 981 4309 4878
10 月 11 日(水)~11 月 8 日(水) 16:00 厳守	APU 生協へのプログラム申込期間 ※募集ガイダンス終了後受付開始
10 月 11 日(水)~11 月 10 日(金) 14:00 厳守	アカデミック・オフィスへの申請期間(サーベイ) ※募集ガイダンス終了後受付開始
11 月 10 日(金)	申請受理完了連絡(キャンパスターミナル)
11 月 15 日(水)5 限	EXPLORE 参加者ガイダンス
12 月 6 日(水) 16:00	・誓約書、健康状況自己申告フォーム、海外旅行保険 被保険者告知書、E チケット、パスポートの提出締切 ・ベンチマークテストの支払い締め切り
12 月 13 日(水)	海外旅行保険料支払期限
1 月 17 日(水)5 限	危機管理授業
2 月~3 月	各プログラム現地実習
3 月 27 日(水)5 限	事後授業、帰国後語学力測定テスト(ベンチマークテスト)
3 月 27 日(水) 14:00	Student Report、修了証の提出締切
4 月 下旬	大学による履修登録・単位授与

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後に案内します。

②申請期間

生協の申込期間:2023年10月11日(水)～11月8日(水)16:00

アカデミック・オフィス申請期間:2023年10月11日(水)～11月10日(金)14:00

※生協への申し込みと、アカデミック・オフィスへの申し込みの両方が必要です。

※申請受付は11/10 募集ガイダンスが終了してからになります。

③申請要件

以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・ 1～7 セメスター生であること
- ・ 早期卒業プログラムの学生の場合は、最終セメスターでの申請はできません
- ・ 日本語基準スタンダードトラックであること
- ・ プログラムの趣旨・目的を理解し、海外での学習に対して意欲を持ち、真摯に学習に励む学生であること
- ・ プログラム実施セメスターの学籍状態が通常であること
- ・ APU 生協所定のプログラム参加申込手続きが完了していること
- ・ 過去に一度も EXPLORE プログラムに参加していないこと

④プログラム費の支払い

- ・ プログラム参加には所定のプログラム費を APU 生協に支払う必要があります。

⑤パスポート

パスポート未取得者は、速やかに取得の手続きを開始し、12月6日(水)までにパスポートを取得し、コピーをアカデミック・オフィスに提出してください。なお、パスポート手配は参加者個人が責任をもって行うものとし、所定の期日までに取得できない場合は参加を取り消す場合があります。その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。

また、パスポートの残存有効期間が、渡航国ごとに定められた期間に満たない場合は、入国できません。各自確認のうえ、早めに更新手続きを行ってください。

⑥申請方法

申請期間中に、以下の手続きを行ってください。

Step 1: Web 申請

下記 URL より申請ページへアクセスしてください。

<https://cw.apu.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20230310145554586204140>

申請期間中に申請フォームを公開します。

- ・ Web 申請には、生協のプログラム申込控えのアップロードが必要になります。予めご準備ください。
- ・ オンライン申請完了後は“あなたの回答印刷”をクリックし、申請内容を印刷・保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請内容を持参してください。ない場合は疑義を受け付けません。
- ・ 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。
- ・ 申請受理完了連絡は、キャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて通知します。

Step1 の申請期限

2023年11月10日(金)14:00

Step 2: 各書類の提出

誓約書、健康状況自己申告フォーム、海外旅行保険 被保険者告知書、E チケット、パスポートのコピーを提出してください。提出方法については、合格者に対し別途お知らせします。

Step 3: 帰国後語学学力測定テスト(ベンチマークテスト)費用の支払い

証紙(1,650円)をアカデミック・オフィスカウンターに提出してください。

※万一人都合で受験ができなくても返金できません。

Step 2～3 の提出期限

2023年12月6日(水)16:00

Step 4: 海外旅行保険費用の支払い

海外旅行保険 被保険者告知書を提出すると、保険料の金額や支払い方法についてメールで連絡します。

Step 4 の支払い期限

2023年12月13日(水)

3. 受講者確定後の手続き

① 保険加入

個人で既に加している場合も、APUが指定する海外旅行保険、危機管理支援サポートへの加入が必要です。保険期間は、プログラム実施期間を含む出国から帰国するまでの全ての期間です。危機管理支援サポートの加入期間はプログラム実施期間を含む出発日から帰国日を原則とします。保険加入に関する詳細は、EXPLORE 参加者ガイダンスで説明します。

② 航空券の手配

- 参加者個人が航空券の手配をします。生協で手配することも可能です。

③ 査証(ビザ)取得

- 参加者個人が査証(ビザ)の手配をします。
- 国籍によって、渡航前に査証(ビザ)の取得が必要な場合があります。
- 本人の国籍によって申請方法が異なるほか、様々な理由により取得が困難な場合があります。万一、取得できない場合は、受講不可となります。キャンセル費が発生する場合は、APU 生協の定めるルールに従ってください。

【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の期限についても各自確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、シュチュエント・オフィスで確認してください。

④ 予防接種

EXPLORE 出発前ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類を案内します。予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうかは各自で判断してください。接種を希望する場合は、ヘルスクリニックで手続きを行ってください。

⑤ コロナワクチン・陰性証明書

派遣先・派遣国によってワクチン接種の要件、ならびに陰性証明書の提出などが求められる場合には、その指示に従う必要があります。その指示に従えない場合は、参加取り消しとなります。また、その時点までに発生した費用は支払わなければなりません。

4. 留学後の手続き

① 必要な書類の提出

Student Report、プログラムの修了証等を提出していただく必要があります。提出する書類の詳細についてはEXPLORE 参加者ガイダンスでお伝えします。

② 事後授業の参加、帰国後語学カテストの実施

- 3月27日(水)5限実施の事後授業に出席し、語学カテスト(ベンチマークテスト)を受験する必要があります。

5. その他

①個人情報の取扱いについて

申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることがあります。

②姿勢

- ・ プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、受講者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの受講目的をしっかりと定めてください。
- ・ 参加中は、大学で定めたルールを守らなければなりません(例/ 飲酒や自動車・バイク運転禁止、レジャースポーツの禁止等)。詳しくは、EXPLORE 参加者ガイダンスで説明を行います。
- ・ 派遣前後に行う授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

③宿泊

- ・ 寮や宿泊先では滞在先のそれぞれの規則や生活習慣に従います。
- ・ 施設の状況やプログラムによって、1 部屋を個人で利用する場合や 2 名以上で共有する場合など宿泊条件が異なります。

6. 募集プログラムとスケジュール

大学	国名	コース名	プログラム期間	生協への申込期日
シェフィールド大学 The University of Sheffield	イギリス	University English	2/12-3/1 (3 weeks) 2/12-3/8 (4 weeks) 2/12-3/15 (5 weeks) 2/12-3/22 (6 weeks)	10月11日 ～ 11月8日 16:00
ダブリンシティ大学 Dublin City University	アイルランド	General English	2/12-3/1 (3 weeks) 2/12-3/8 (4 weeks) 2/12-3/15 (5 weeks)	
サイモン・フレーザー大学 Simon Fraser University	カナダ	4 weeks with academic fieldwork	2/27-3/22 4 weeks	
ビクトリア大学 Victoria University	オーストラリア	General English	2/12-3/15 5 weeks	

※詳細は APU 生協のパンフレットを参照してください。

※生協への申込期日前にプログラムが満員となり、申込ができない場合があります。生協窓口にて確認してください。

※シェフィールド大学、ダブリンシティ大学、ビクトリア大学のプログラム開始日は冬セッション・追試験と重なりますのでご注意ください。

<冬セッション>2024年2月9日(金)～2月13日(火) <追試験日>2024年2月15日(木)～16日(金)

7. EXPLORE に関する問い合わせ先

問い合わせ先	相談窓口	メールアドレス	TEL	相談内容
生協	EII 棟 1 階	apu-travel@ritsco-op.jp	0977-78-1170	プログラム受付、費用支払、航空券申込受付等
アカデミック・オフィス	B 棟 1 階	explore@apu.ac.jp	0977-78-1101	単位認定、参加者ガイダンス、危機管理ガイダンス、事後授業、ベンチマークテスト

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、ビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スケジュール・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

- 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合
2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
- 3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原

則として「F」評価となります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E) 不正行為を行った場合
- F) その他学生としての本分に反した場合

- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、合格者あてにお送りする誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- ① プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- ② プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Programへ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]** 渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[上記以外の全プログラム] 渡航前に、**[海外プログラムの場合]**本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、**[国内プログラムの場合]**本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]**
大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

[上記以外の全プログラム]

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1)および(2)の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者（派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国（日本、参加学生の母国、派遣国）の在外公館及び政府機関）に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

学籍番号 _____

参加プログラム _____（派遣先大学・機関：_____）

学部 _____（ APM / APS / ST ）

回生 _____（ 1 / 2 / 3 / 4 / その他）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名（入力不可）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合